

発 言 者	議 事
議 長	〔 9 月 7 日 〕
議 長	皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 2 7 ）
議 長	ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。
議 長	議事に入ります前に、昨日、佐々木議員からの一般質問でひぐまっぷの年度別件数についての質問がございました。
議 長	それとともに、浜塚議員からも種芋の品種別、面積、種類というふうな質問もございました。その件につきましては、農林課のほうから議場に内容を配付しておりますので、それを御覧いただければと思います。
議 長	また、高田議員から新型コロナワクチンの接種実績についての質問がございました。それについても、また別紙として令和 4 年度新型コロナウイルスワクチン接種状況というふうなことの資料がお手元に配付されております。それを参照としていただきたいと思います。
議 長	それでは、これより直ちに議事に入ります。
議 長	日程第 1 3 諮問第 1 号国営相和地区農地開発事業受益者負担金の滞納処分に関する審査請求につき意見を求めることについて、議題とします。
議 長	昨日、副町長より議案の説明が既になされております。
議 長	これより、早速質疑に入りたいと思います。
議 長	それでは、質疑ございませんか。

議	長	1 番、中山議員
中	員	この諮問につきましては、私たちこれからの町の姿勢に対して、今後の在り方について、今、
山		議員協議会でいろいろ、十分話し合いをした結果、町側の、今後の審議に期待いたしまして、私
議		は賛成したいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。
議	長	ほかに質疑ありませんか。（発言する者なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する者なし）
議	長	討論を終結します。
議	長	諮問第 1 号国営相和地区農地開発事業受益者負担金の滞納処分に関する審査請求につき意見を
		求めることについて、本審査請求を棄却することに異議のない方の御起立を求めます。（起立全
		員）
議	長	起立全員であります。したがって、諮問第 1 号国営相和地区農地開発事業受益者負担金の滞納
		処分に関する審査請求につき意見を求めることについて、本審査請求について棄却することに異
		議のないものとする事と、決定しました。
議	長	議事の途中ですが、暫時休憩いたします。（10：32）
議	長	休憩前に引き続き、会議を開きます。（10：33）
議	長	議事を続行いたします。
議	長	日程第 14 承認第 1 号令和 4 年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めること
		について、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。

議		長	副町長
副	町	長	承認第 1 号の令和 4 年度厚沢部町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて説明いたします。（専決処分書説明詳細省略）
議		長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議		長	7 番、上戸議員
上	戸	議 員	専決処分については特段異議がないんですけれども、今年はこの後も、今また専決処分の案件が出ますけれども、災害が多い年ということであります。災害があるたびに、いつも同じような農道が壊れるというふうな状況もあるかと思えますけれども、最大で同じところの農道が壊れたのは、例えば何回あったのか、3 回か 4 回なのか分かりませんが、その回数と誰がどのように復旧の工事をしたのかということについて、御説明をお願いしたいというふうに思います。
議		長	農林課長
農	林	課 長	農道の洗掘に際しまして、今回何度か、複数回実施した路線何か所あるかという御質問ですが、把握しているところでは 3 か所、今年度の 2 回の雨で 3 か所ほど被災をしていると。そのときに、復旧の方法ですが、大雨災害用の農道の砂利敷き、これは今回専決予算で上げさせていただいている部分もありますが、こうしたもので対応してきていたところであります。 何度もという御質問ですけれども、これにつきましては今、これで 3 回目だという方もいらっしゃると思います。そういう方に対しては今後砂利を入れたとしてもなかなか効果が続かないだろうというのは、課としても把握しているところであります。 これにつきましては、今後再生路盤材だとかの活用も考えたんですが、それについてはちょっと原料が確保できないと。それに代わるものとして、排水路や山地から流入する水を農道に流し

	込まない方策だとか、こういったものをケース・バイ・ケースで考えてまいりたいということで、一部農家さんとも話し合いを始めているところであります。 ですので、通常の大雨で流されたものについては、これまでどおり農道の砂利敷きを実施するとともに、小規模災害復旧としまして、新たにそういう洗掘が何度も繰り返される場所、これについてはケース・バイ・ケースで農家さんとお話しし合いながら、補助の在り方をちょっと今考えているところでありますので、小規模災害、2分の1の補助、今活用した中でどのようなものができるか、検討しているところであります。 以上です。
議 上 戸 議 員	7 番、上戸議員 同じ箇所でも3回も災害を受けたところもあるというようなことで、ただ町のほうで砂利を提供して砂利を敷かせて、そしてまた大雨があれば同じ箇所が崩れると。今言ったように排水だとかやるのであれば別なのかもしれませんが、やっぱり1回、2回同じ箇所が壊れるというふうなことは、根本的に水の流れを変えてやるだとか、例えばゴムでよく水切りありますよね、ああいうものをやらせるとか、そういうものに対する補助も出してやるだとか、そういうふうな工夫することが、今後の経費がかからない方法の1つかなというふうに思いますけれども、大がかりな排水溝を整備するよりも、うんと安上がりかなというふうに思いますけれども、どのように考えるかお願いします。
議 農 林 課 長	農林課長 砂利だけでは、というお話ですが、これまでも町としましては「シスイエース」、林道だとかに引いてるゴムのマットのようなものを道路に敷設するというものも、2分の1の支援というこ

	とで継続してきたところであります。 今回、8月の雨ですか、そのときも現場のほう、降雨のとき確認してまいりました。降雨の状況を見ますと、今回複数回被災したところ、これにつきましてはとても「シスイエース」も乗り越えていくような流入があるというところを確認しております。なので、農家さんとも「シスイエース」をお勧めした経緯にはあるんですけども、それでも効果がなかなか期待できないのではないかなというようにお話もいただいております。 これについては、ですので、排水、流入、その辺の対策をどのように取っていくか。これはちょっと場所によって、いろいろ検討する部分がありますので、ケース・バイ・ケースで今、お話をしながら進めてまいろうとしているところであります。「シスイエース」で効果があるものは、広く周知して活用していただきたいと考えております。 以上です。
議長 上戸議員	7番、上戸議員 今後、いろいろ検討するというふうなことで、検討をお願いしたいということでもありますけれども、同じ役場内で道路だとか専門に扱っている部署等があるわけでありまして。ですから、横の連携をきちとした中で、災害はどうしても起きる可能性はあると思うんです。 けれども、それを1回起きたらその原因をきちっと把握しながら対策を立ててやると。例えば、ゴムであっても2分の1の補助でできないのであれば、全額補助してやるということであれば、やる可能性もあるし、後々の町の持ち出しも少なくなるというふうに思いますので、ぜひ、工夫しながら対応してやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。
議長	1番、中山議員

中山議員	今、上戸議員のほうから質問あったんですけども、従来、以前に、町長も覚えていると思いますけれども、廃アスファルトの利用ということで、大変効果が大きかったんですけども、最近それがなくなって農道、砂利だけというようなことで進められているんですけども、かなりの効果ありますので、そういうふうな方向で実施するというのも必要でないかなと。ただ、その場合、大変金額がかかるわけですので、農家負担もすごく大きいんで、今上戸議員が言うように、ある程度補助率を高めた中でやっていただければと思います。 今回もそうですけれども、NHK線でちょっとお聞きしたいんですが、1回目のこの大雨でかなりの砂利が流れました。その前に、もう私たちは町道の草刈りをやった時点でかなりの道路の破損がありました。そこで私は、抜本的に何か考えたほうがいいんじゃないかというようなことを提言したんですけども、その辺についての、その後の対策といいますか、それはどうなっているかをお聞きしたいと思います。
議長 建設水道課長	建設水道課長 今回の、8月8日の大雨のときには、NHK線はさほど流されなかったもので、6月のときのやつの砂利敷きの直したやつ。一応それと排水溝とかの砂利を取り出して、排水を流れるようにというような形で、抜本的に途中に排水溝入れるだとか、そういうことについては、特段、現段階では検討はしておりません。
議長 中山議員	1番、中山議員 課長、今、私はあのときも、以前にも言ったときは抜本的な問題解決をしなければ今後同じような繰り返しだというようなことで質問したんですけども、清和林道の入り口から広正園の上まで、当時は町道としてあそこを利用していることで、あそこにはさっき言った廃アスファルト

		の利用ということで実施しました。あれは試験的なものだったんですけれども、現在もかなりの効果があります。去年ですか、ちょっと補修してもらった経緯がありますけれども、このNHK線につきましても、やはりそういうふうな廃アスファルトの利用というようなことを考えるべきではないかと。ということは、やはりあそこはやはり緊急時の道路ということでございますので、その辺やはり考えたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、検討じゃなくて実施していただきたいというふうに思います。
議	長	答弁は要りますか。（答弁要りますの声あり）
議	長	建設水道課長
建設水道課長		今の御意見を参考にして、担当、係長のほうとそういう廃アスファルトですか、そういうものが利用できるかどうか、新年度予算でそのようなものが組み込めるかどうか、その辺についてはまず、現地調査をしていきたいと思います。
議	長	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	承認第1号、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、承認第1号令和4年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第15 承認第2号令和4年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。

議		長	副町長
副	町	長	承認第２号の令和４年度厚沢部町一般会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて説明いたします。（専決処分書説明詳細省略）
議		長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議		長	質疑ありませんか。（発言する声なし）
議		長	それでは、質疑を終結します。
議		長	承認第２号、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議		長	異議なしと認めます。したがって、承認第２号令和４年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議		長	日程第１６ 意見書案第１号から日程第１７ 意見書案第２号までの２件を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議		長	異議なしと認めます。
議		長	お諮りします。意見書案第１号から意見書案第２号については、議会運営委員会で協議し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配付しておりますので、朗読、質疑及び討論を省略して原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議		長	異議なしと認めます。したがって、意見書案第１号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書、意見書案第２号特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書の２件について、原案どおり可決されました。

議 長 議 長 議 長 総務文教委員長	日程第18 報告第3号各常任委員会所管事務調査の報告について、議題とします。 初めに、総務文教委員会第1回所管事務調査の報告について、委員長の報告を求めます。 9番、高田委員長 それでは、第1回総務文教常任委員会所管事務調査について報告いたします。 調査年月日は令和4年7月15日、1日間だけです。 調査項目につきましては、1、町有施設、町有地の活用方策について。旧厚沢部保育所、旧農業共済組合事務所と並びに職員住宅、旧教員住宅。 2つ目として、旧小中学校の活用状況と今後の方向性について。 3、新防災計画の内容と災害用備品の保管状況について。 4、道の駅整備の進捗状況について。特に大型バス駐車場、バイク駐車利用スペースの利便性等についてであります。 調査委員については記載のとおりでございます。 内容に入ります。 調査結果、1、町有施設、町有地の活用方策について。旧厚沢部保育所、旧農業共済組合事務所と職員住宅、旧教員住宅であります。 旧厚沢部保育所、旧農業共済組合事務所及び公宅・職員住宅、旧教員住宅の管理状況、今後の活用方策の方向性について資料説明を受け、旧農業共済組合事務所及び公宅の現地確認を行った。 旧厚沢部保育所については、現在建物の一部を貸付し、お菓子作り工房として使用されているが、今後は敷地を活用して、保育園留学などの拠点整備を行う構想があるとのことであります。
--	--

保育園留学は大変希望者が多く、当町にとって大きな事業になりえることから、そのための体制整理が急務であり、早急かつ、町の中心という立地条件を生かした有効な活用を図っていただきたい。

旧農業共済組合事務所については、本年３月に受贈して、今後は公営塾として使用するために、令和４年度での改修を予定しているとのことであり、現状では教室の手狭さが大きな課題となっていることから、早期の着工を望むものである。また、公宅５棟の譲渡も受けており、公営塾スタッフの住宅として活用したい考えとのことであったが、現地を確認したところ現状でも居住できる状態にあることから、保育園留学の利用希望者に住宅として提供するなど、早期の貸付けも進めるべきである。

職員住宅については、６月末時点で一般職員向けの住宅が９棟１５戸、医師用住宅が４棟５戸であり、空室は４戸とのことであった。一般職員向け住宅のほとんどが、築年数５０年に迫っており、空室になった住宅から順次解体していく考えとのことである。また、旧教員住宅、ほとんどが一般入居者ですけれども、については、町内全地区で計３６戸のうち２９戸が入居され、空室は７戸とのことであった。建物の構造や築年数は、職員住宅と同様であり、既に古くて居住が難しい住宅もあることから、空室となった住宅から順次解体していく考え方であるとの説明を受けた。

職員住宅、旧教員住宅とも、築年数の経過とともに居住が困難な住宅も増えており、また、当町には民間住宅も少ないという実情があることから、将来的に町内に住みたくても住宅が見つからないという状況も考えられるため、住宅の建て替えについての検討も行うべきである。

２、旧小中学校の活用状況と今後の方向性について。

旧小中学校の活用状況と今後の方向性について、資料説明を受け、現在、農産物生産組合により、農産物の選別、保管施設として活用されている旧館中学校校舎の現地確認を行った。旧美和小学校、旧清水小中学校、旧清和小学校、旧木間内小学校、旧富里小学校は、それぞれ個人や団体、会社に貸付けしており、今後も引き続き使用してもらおうとの考え方であります。

旧滝野小学校では、イベントで使用する物品やテント等を保管しており、建築後70年とかなり古い建物であり、他用途での使用や貸付けは困難であるとの判断から、今後も倉庫的な位置づけとして管理していきたいとのことであります。

旧館中学校は、1階部分のみを農産物生産組合に貸付けし、農産物の選別、保管の用途で活用されております。今後も引き続き使用してもらおうとの考えであるが、2階部分を他者に貸付けすることは管理防犯上好ましくないことから考えていない、とのことであります。現地確認を行ったところ、同組合では使用のために必要な壁の取壊しを自らが行い改装するなど、校舎を大変有効に活用しており、今後もさらに効率的な活用がされることを期待するものであります。また、体育館部分については、現在町内会により住民の運動場として利用されているが、様々なニーズを捉えながら、有効な活用方法について検討願いたい。

旧鶉中学校については、現在使用されていない状況にあるが、今後はグラウンドも含めてバイオマス発電設備として活用する構想があるとのことであり、早期に有効活用が図られることを望むものであります。

なお、現在貸付けしている各校舎についても、毎年定期的な調査を行い、老朽化の状況や修繕の必要箇所など、現状把握に努めることも必要であります。また、居住用途で貸付けしている場合には、雨漏り等の建物構造上の問題に起因し発生している事項については、町で支援すること

も検討するべきである。

３、新防災計画の内容と災害用備品の保管状況について。

現在の厚沢部町地域防災計画は、平成２７年に改定されたものであり、その後の水防法改正や、新型コロナウイルス感染予防対策の実施等に係る修正を加えた新防災計画として、本年度改訂される予定であります。

改定に係るスケジュールと主に予定されている改定点、災害備蓄品の保管状況について、資料説明を受け、備蓄用倉庫の現地確認を行いました。改定については、庁内検討会議における検討、パブリックコメントによる意見聴取、防災会議での協議を経て、令和５年３月には新防災計画として策定する予定とのことであります。

主な改正点は、水防法改正により避難勧告が廃止され、避難指示へと変更になった点。社会福祉協議会をボランティアセンターとして位置づける点。避難所の収容人数を変更することと感染症予防対策を盛り込む点等があるとの説明がありました。

計画の改訂に当たっては、関係機関と十分な協議を行い、近年の温暖化に対応した、また、当地域の実態に即し、実効性のある防災計画となるよう適切に対応していただきたいと思います。

災害用備品については、防災計画により、個別計画により、５年間の品目ごとの目標数と年次配備数を定めて計画的な整備を進めております。食料品は賞味期限５年の保存パンやアルファ米、飲料水を人口の５パーセント程度を想定して備蓄し、生活必需品として毛布、畳ロール、段ボールベッドを、避難所資機材として、発電機、投光器、石油ストーブ等の備蓄がされており、それぞれ適切に保管されていた。今後も適切な管理と計画的な備蓄に努め、災害時には有効に活用されることを期待するものであります。

4、道の駅整備の進捗状況について。特に大型バス駐車場、バイク駐車利用スペースの利便性等について、見させていただきました。

道の駅整備に係る昨年度までの経過、今年度の整備内容と進捗状況、完成の見通し、駐車場の状況、今後の整備予定について、資料説明を受けました。また、建設工事中である商業施設、既存の産業会館、駐車場等の外構部分について、現地確認を行いました。

商業施設については、本体工事、建築・機械・電気がおおむね完了し、映像空間用の機器、システム、ソフト、休憩スペース等の備品については、後日完了、納品の運びであり、8月20日の施設オープンを予定したいとのことでありました。テナントスペース、フードコート、歴史文化情報発信施設が組み込まれた施設であり、利用客にとって魅力的な、他の道の駅にはない差別化された運営がなされ、さらなる集客に結びつくことを期待したい。なお、現状でも繁忙期には農産物等の販売スペースが足りない状況があり、新設された商業施設内には物販専門スペースがないことから、既存の産業会館内の売場面積拡大のための、建物使用方法の検討、搬入口の改善、バックヤードの配置、これらについては、今後も継続して検討が必要であります。

昨年8月、新たに供用を開始した24時間トイレ側の駐車場は普通車専用とされており、大型車、特にバスの立入りも禁止であります。大型車の国道からの出入りは、産業会館側入り口にのみ限定されております。これらの通行情報は、檜山の玄関口として函館方面からの誘客、トイレ及び商業施設、産業会館の一体的な利用者の動線を考えた場合に、大変利便性に欠けていると思われる、トイレ側の駐車場から大型車が入れるような環境の整備を行うべきであります。

また、現在、バイク用の駐車場は4台分のみであるが、バイク利用者は一定集団で利用される場合が多く、駐車台数が不足している状況であります。現状の緑地帯をバイク用の駐車場として

議 長 議 長 産業厚生委員長	利用するなど、バイクの駐車可能台数を増やすための検討も必要であります。産業会館前の花壇については、駐車スペースの拡張、安全性を考えて撤去するなど、駐車場内の車両動線に配慮した改善方法を検討することも必要と思われます。 今後、利用客の駐車可能な台数を増やすために、既存の産業会館裏側に、通路兼職員駐車場の整備を計画したいとのことであったが、商業施設オープンに伴い、駐車場利用客の急増、混雑が見込まれることから、早期の整備に努めてほしい。 以上であります。 次に、産業厚生常任委員会第1回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。 浜塚委員長 それでは、引き続きまして、産業厚生常任委員会第1回所管事務調査の報告を行います。 調査年月日、令和4年7月11日、1日間です。 調査項目につきましては、1、有害鳥獣対策について。2、認定こども園の留学状況について。3、公営塾の現状について。4、国保病院の運営状況についてでございます。 調査委員は記載のとおりでございます。 では、報告を申し上げます。 1、有害鳥獣対策について。 令和3年度の有害鳥獣による、農作物の被害額は2,375万円と令和2年度の半分以下であり、農業者の方自ら電気牧柵を設置され、その効果が出てきているが、その反面、有害鳥獣の個体数が増えてきている状況があります。自分の農地は自分で守ることが重要であるため、農業者に対して電気牧柵や箱わなの設置といった自己防衛に努めるよう、特に電気牧柵での対策が大き
--------------------------------	---

な有効策であるため、積極的に周知していくべきであるが、現在の電気牧柵購入に対しての助成が、現在の物価高騰やそもそもの電気牧柵購入額に対して適正であるか、見直しが必要であるかと考えるものであります。

令和元年度より、森林管理署で45基、くくりわなの提供を受けており、成果も非常に大きく、追加での提供を受けられることを望むものであります。また、ハンターは高齢化等により不足する可能性があることから、町が行っている免許や許可に関する助成だけでなく、より幅広く助成を実施し、ハンターの確保につなげるよう検討すべきである。

広域連携についても、有効策になり得るかは難しいが、今後、近隣町とも話し合いの場を設けていくことを期待する。

2、認定こども園の留学状況についてでございます。

保育園留学について、体制、申込み状況等について資料説明を受け、現地調査を行った。

保育園留学は推進協議会を設置し、また、町と株式会社キッチハイクと連携協定を結び、現在運営をしている。令和4年度から地域創生推進交付金を活用しております。

超長期的関係人口を創出し、厚沢部町への移住につなげる数少ない事業であり、応募も殺到しているところであります。ただ保育をするだけでなく、体験メニューもあり、農作物収穫体験及び試食、そば打ち体験、マイタケ工場の見学、郷土料理教室を実施し、厚沢部町らしい魅力ある取組を行い、発信しております。

園児は都会から来る子供たちと接して、コミュニケーション能力が向上し、また、たくさんの出会い、別れがあり、それを常に繰り返しており、心の成長にもつながっております。保育園留学で来る保護者の方も、自分の子供の変化や新たな一面などを見ることができ、大変満足してお

り、多くの体験者がリピーターになっております。現在は町内6か所の住宅を利用し、受入れをしている。既に430件以上の問合せがあり、100件近くが申込み確定をしている。キャンセル待ちも約100件あり、大変好評であるが、キャンセル待ちを可能な限りなくし、受入れをより増やせるよう、保育園留学用の住宅を確保するなど、体制整備を望む。

今年度取り組んでいることとして、旅先納税や、キッズドクターアプリなどを始めるなど、保育園留学で来る家族の利便性を考えた取組を行っている。

今後は、保育園留学で来る家族の移動手段、地域住民とのコミュニケーションを取れる場の確保、また、保育園留学を通じて移住を考えている方が本当に移住できるような住居の確保や、移住のための施策を期待する。

次、3でございます。公営塾の現状について。

公営塾は、都市部と同等な教育機会を実現し、学力の底上げと課題解決能力や倫理的思考力といった、これからの時代に多く求められる能力を身につけ、予測困難な社会変化の中でも生き抜く、時代に対応した個人の資質を養成することを目的に設置された。

昨年度の中学3年生進学実績は、函館市内の高校、江差高校を中心に27名。高校3年生進学実績は国公立大学2名を含む、3名の合格者を輩出しております。今年度は、令和4年7月1日現在、高校生14人、中学生1年生を除く29名で、開塾当初から減っているが、町内の55パーセントの学生が通塾している状況であります。

現在は、中学校がゆいま〜る2階、高校生が山村開発センター1階小会議を使用している。いずれの教室も狭く、中学生について学年一斉での指導か、到達度によるクラス分けを行うか、また、既習事項の復習が中心となっており、そのことにより、公営塾をやむを得なく辞める学生も

議 長	おり、今後は予習もするべきかどうか、学生、また、保護者の意向に沿った塾の運営を望む。 今後、旧農業共済事務所に移転し、より学生の学習環境が整うと見込まれるが、可能な限り、早期に移転し、学生の学習意欲を高めるよう取組を期待しております。 4、国保病院の運営状況について。 国保病院の医師体制は、令和4年7月現在、常勤医師が3名、眼科医師1名、非常勤医師1名の計5名体制で、看護師は会計年度任用職員等を含め、16名となっている。 新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、令和2年度に比べて令和3年度の入院患者は減少しており、外来患者も入院ほど大きくないが減少しております。令和3年度は新型コロナウイルス感染症ワクチン接種委託料、体制整備補助金等の収入があり、入院収益の減少を賄えたが、令和4年度はワクチン接種における同程度の収益が見込めなくなる。 また、医師の働き方改革が6年度から始まり、医師の当直日数や時間外勤務の上限規制、医師の健康や医療の質を確保するため、追加的健康確保措置、また、時間外勤務の賃金に対しての割増率の引上げが進められ、経営だけでなく、体制についても厳しくなることが予想されます。 医師、看護師等の不足、人口減少、少子高齢化による医療需要の変化により、持続可能な経営を確保し切れない場合が多くなっている中、令和5年度中に策定される公立病院経営強化プランにおいて、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師、看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用することを重視し、国保病院の経営が強化されていくことが望まれる。 以上、報告とします。 以上をもちまして、両常任委員会所管事務調査報告について、報告済みとします。
------------	---

議	長	日程第 1 9 議員の派遣についてお諮りします。
議	長	会議規則第 1 2 0 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思
議	長	います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定しまし
議	長	た。
議	長	日程第 2 0 報告第 1 号令和 3 年度健全化判断比率の報告について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	副町長
副 町	長	報告第 1 号の令和 3 年度健全化判断比率の報告について説明いたします。（議案内容説明記載
議	長	省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第 1 号令和 3 年度健全化判断比率の報告について、報告済みとします。
議	長	日程第 2 1 報告第 2 号令和 3 年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、議題と
議	長	します。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	副町長
副 町	長	報告第 2 号の令和 3 年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について説明いたします。
		（議案内容説明記載省略）

議	長	説明が終わりました。質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第２号令和３年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、報告済みとします。
議	長	お諮りします。日程第２２ 認定第１号から日程第２８ 認定第７号までの７件の令和３年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について、一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、日程第２２ 認定第１号から日程第２８ 認定第７号まで、７件の令和３年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について、一括議題とすることに決定しました。
議	長	令和３年度厚沢部町各会計歳入歳出決算審査意見書につきましては、あらかじめ配付されておりますので、朗読を省略します。
議	長	お諮りします。ただいま上程されました令和３年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定については、議長、山崎議員を除く令和４年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、令和４年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、審査することに決定しました。
議	長	ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。

議 長	選出方法につきましては指名推選とし、指名の方法は議長において指名することにしたいと思 います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法につきまし ては指名推選とし、議長において指名することに決定しました。
議 長	令和４年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に香川直樹議員、副委員長に高田一弥議員を 指名します。
議 長	ただいま議長が指名のとおりに決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。したがって、令和４年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に香川直 樹議員、副委員長に高田一弥議員と決定しました。 ただいまから、決算審査特別委員会開会のため、特別委員会終了まで本会議を休会します。 （１１：２４）